

緊急のお願い！

川崎市都市計画マスタープラン宮前区構想へのパブリックコメント至急提出のお願い

参考までに、住民説明会で出された区民意見をもとに2つの意見書案を添付します。

(3月4日までの消印有効、郵送・FAX・メール可能、用紙は市のホームページにあります、手作りも可能です。その際、題名・氏名・住所・意見提出日・意見の記載が必要です。

題名は、「川崎市都市計画マスタープラン宮前区構想改定素案に関するパブリックコメント

宮前区役所・市民館・図書館の移転に反対し、鷺沼再開発を考える会

宮前区マスタープランの説明会が2月19日に宮前市民館で突然開催されました。

今後30年後の都市像を展望し、10年以内に取り組む道路・公園等都市施設の計画目標や市街地再開発事業等の基本方針を示すという重要な区の街づくりプランです。5月頃に案を縦覧し市民意見を求め、夏には都市計画審議会を経て決定するという短期間でのスケジュールです。

一度プランが決定されると「宮前区マスタープランで決定されている計画だ」として区民意見を無視したまちづくりに利用されます。

説明会での区民意見等をもとにパブリックコメントで取り上げたい事項をまとめてみました。

参考にしていただき(太字だけでもよい)、各自の意見も加えながら3月4日消印まで有効なので多くの市民が提出されることを呼びかけます。

プランの(素案)は、市のホームページで閲覧できます。

<資料>

1. 鷺沼再開発が決まる前に、川崎市都市計画マスタープラン宮前区構想を先に決めないでください。

理由：川崎市都市計画マスタープラン宮前区構想は、鷺沼再開発事業を前提として作成されています。まだ鷺沼再開発の住民説明が開催されず、環境アセスや都市計画も決定されていない段階で宮前区構想を決定するべきではありません。

鷺沼再開発の都市計画と宮前区構想は同じ部署が担当しているわけだから、まずは鷺沼再開発での住民説明を実施し、住民意見を反映した環境アセス、都市計画の決定をした後にしてください。

2. 住民の暮らしに格差をもたらすコンパクトシティの街づくりはやめてください。

理由：この構想に基づくまちづくりが現在、鷺沼再開発として行われおります。「1か所に都市機能や交通拠点を集中させ、都市型住宅が6～7割を占める超高層ビルの街づくり」です。この民間事業に採算を度外視した多額な税金を投入します。

一方、駅から離れた郊外地域には、金をかけずに「空き家・空き地・空き商店・学校等の施設を使い、コミュニティ拠点を作りなさい」としています。また「交通不便地域における交通確保は住民の話し合いをもとに検討した際は、市は情報や技術支援をするが金は出さない」という構想です。

住民の暮らしに格差をもたらすコンパクトシティ構想は「少子高齢化の進展や人口減少」を根拠にしていますが、統計資料によれば、宮前区人口は2020年に23.2万人、2045年に23.1万人で25年後になっても千人しか減らず、全く理由になりません。高齢者は行政サービスを利用し

なければ駅まで出て来なさい。という考えです。道理に反します。

宮前区構想は「コンパクトシティ」ではなく、どこに住んでいても不便なく暮らせる街づくりにしてください。

3. 宮前平駅周辺に鷺沼同様の超高層タワーマンション建設をすすめる「高度利用地区」を見直し高さ制限条例を取り入れてください。

理由：構想では、鷺沼駅周辺に続き宮前平駅周辺も「土地の高度利用地区」としています。

この「土地の高度利用地区」が鷺沼駅前に146mの超高層ビルを建設する根拠となりました。

説明会で「宮前平駅周辺に鷺沼と同様な超高層ビルが建つ可能性があるか？」の質問に、市は「同様な建築物が建てられる」と回答しました。

小杉駅周辺にタワーマンションが乱立し、日照、風害、電波障害等の環境破壊ばかりか、学校過密、保育園待機児の増大、鉄道混雑などが大問題となっています。また、台風19号で電源を喪失するなどタワーマンションは災害に弱いことが明確になりました。

神戸市はビルの高さ制限をする条例を設けましたが、今後は、各地に広がることが予想されると言われています。

超高ビルには反対です。川崎市も神戸市に学び、超高層ビルへの高さ制限条例を設けてください。

4. 区内のどこに住んでいても安心して暮らせるコミュニティの拠点づくりを計画してください。

理由：コンパクトシティ構想では駅から離れた地域は、見捨てられ格差が拡大し、暮らしも交通も不便になり持続可能な街にはなりません。

横浜市の地域ケアプラザや地区センターに学び、中学校区に1つの「福祉や保健などの相談センター」と「集会や会議ができる市民館的施設」を設けるプランにして欲しいと思います。

横浜市の「地域ケアプラザ」は、各中学校区に1ヶ所設置の計画で、現在139ヶ所あります。

社会福祉士・介護福祉士・ケアマネージャー・看護師等6人の専門職員が常駐し、高齢者や障害者・子供・その他の人の相談に応じたり、居場所にもなっています。会議室もあり講演やサークル活動など様々に利用され、まさに地域コミュニティの拠点となっています。

「地区センター」も中学校区に1つに近い数が設置され、25人位の小会議室と50人位の中会議室があり、繋げて75人の会議室も可能です。安い料金で利用でき、ケアプラズと並んで大事なコミュニティ拠点となっています。

徒歩圏内にコミュニティ拠点・行政サービスができる施設づくりにこそ税金を使うべきです。

5. 災害に強いまちづくりは、災害対策本部の緊急輸送路確保ができる場所に設置すべきです。

理由：現在の宮前区役所の前には第2次緊急輸送路があり、消防署も隣接していますが、移転先の区役所前の道路は、幅6m位と狭く、第2次緊急輸送路にもなっていません。

さらに久末鷺沼線道路は、第2次緊急輸送道路ですが、土砂災害警戒区域に指定されている所でもあり、南海トラフ大地震の際は、橋が崩落するばかりか線路法面の崩落で線路が埋まる危険があります。現在の鷺沼再開発には道路を拡幅する計画がありません。

宮前区は土砂災害警戒区域が多く、「川崎市地震被害想調査」によれば、震度6弱から強の地震がお

ければ、死者 64 人、重軽傷者 1 6 1 8 人、出火 3 8 件延焼 1 6 6 3 棟、建物被害 8 0 6 7 棟という大被害が想定されます。

30 年以内に 7 0 % の確率で必ず起きる大地震に備えるため、災害対策本部となる区役所は現在地とし、鷺沼には区役所支所を設ける計画にしていきたいと思えます。

6. **上位計画とされている「少子高齢化の進展や人口減少を見据えたコンパクトで効率的なまち」の人口減少は根拠がない。(25 年後に 1 0 0 0 人減少するだけ)**

7. **鉄道沿線のまちづくりは、向丘地区を高津区溝の口駅に、野川地域を新城駅に区分けして、宮前区の区としての責任を放棄している、鉄道会社の計画によりかかった歪んだ行政にしようとしている。**

以上